

(2) 水道ビジョンを巡る最近の状況及び地域水道ビジョンの作成について

(水道ビジョンを巡る最近の状況)

水道は快適な市民生活や都市活動を営む上で欠くことのできない重要なインフラ施設であり、安全で安心できる水の持続的な供給を確保するため、現状に満足するのではなく、水道の信頼を維持する努力を継続し、将来ともより良い水道サービス水準の提供を目指していくことが求められている。水道ビジョンは、今後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策及びその方策、行程等を包括的に示すものとして平成16年6月に策定した。

水道ビジョンは21世紀の中頃を見通したものであるが、具体的な政策目標の達成状況については、適宜レビューし、施策・方策の追加・見直しを行う必要があると考え、第1回目のレビューは策定後3年目を目途に行うこととしており、平成19年4月に水道ビジョンフォローアップ検討会を設置し、水道を取り巻く環境の変化等や水道ビジョンに掲げた施策の進捗状況の確認などを行うとともに、水道ビジョンの改訂版の検討を行い、平成20年7月に水道ビジョンを改訂した。

また、来年度は水道ビジョン改訂から3年が経過することから、第2回目のレビューを実施する予定であるため、水道ビジョンに掲げた施策の進捗状況の確認のための各種調査について協力をお願いする。

なお、水道ビジョン本文、検討会の資料や議事録は次の厚生労働省水道課のホームページで確認できる。

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/index.html>)

また、水道ビジョンの5つの施策群に関する最近の状況は次のとおり。

○水道事業の運営基盤の強化

平成20年 8月 「水道広域化検討の手引き」策定

平成21年 7月 「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」策定

平成22年 3月 「平成21年度水道事業運営に係る業務評価手法等に関する調査報告書」

平成22年 3月 「水道事業の統合と施設の再構築に関する調査報告」

○安心・快適な給水の確保

平成20年 5月 「水安全計画策定ガイドライン」策定

平成21年10月 「水道事業における高度浄水処理の導入実態及び導入検討等に関する技術資料」

○災害対策等の充実

平成20年 6月 「水道の耐震化計画等策定指針の解説」発刊（財団法人水道技術研究センター）

平成20年12月 「地震等緊急時対応の手引き」策定（社団法人 日本水道協会）

平成21年 8月 「水道施設耐震工法指針・解説（2009年版）」発刊（社団法人 日本水道協会）

○環境・エネルギー対策の強化

平成21年 3月 「水道施設におけるエネルギー対策の実例2009」 発刊（社団法人 日本水道協会）

平成21年 7月 「水道事業における環境対策の手引き」の改訂

○国際協力等を通じた水道分野の国際貢献

平成20年11月 「日中水道セミナー」開催

平成20年12月 「カンボジア-日本水道セミナー」開催

平成21年 3月 「平成20年度水道国際貢献推進調査業務報告書」

平成21年11月 「日越水道セミナー」開催

平成21年12月 「カンボジア-日本水道セミナー」開催

平成22年 3月 「平成21年度水道国際貢献推進調査業務報告書」

（地域水道ビジョンの作成について）

水道が直面する各種の課題に適切に対処していくためには、各水道事業者及び水道用水供給事業者が自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、経営戦略を策定し、それを計画的に実行していくことが必須である。このため、各水道事業者及び水道用水供給事業者が自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示すものとして「地域水道ビジョン」の作成を推奨することとし、平成17年10月に健水発第1017001号により水道課長から「地域水道ビジョン作成の手引き」を通知しているところである。

平成22年10月1日現在、地域水道ビジョンは、上水道事業669事業（576プラン）、用水供給事業59事業（42プラン）策定されている。

また、地域水道ビジョンが策定されている上水道事業数の割合は44%、用水供給事業数割合は58%となっており、地域水道ビジョンが策定されている上水道事業の現在の給水人口の合計は、96,564,687人となっており、全国の上水道事業の合計の81%となっている。同様に、水道用水供給事業における1日最大給水量の合計は、12,783,232m³/日となっており、全国の水道用水供給事業の合計の88%となっている。

（※平成20年度水道統計データによる）

簡易水道事業の地域水道ビジョンは45プラン（上水道事業と共同作成は除く）、都道府県の水道行政主管部（局）による地域水道ビジョンは3プラン策定されている。

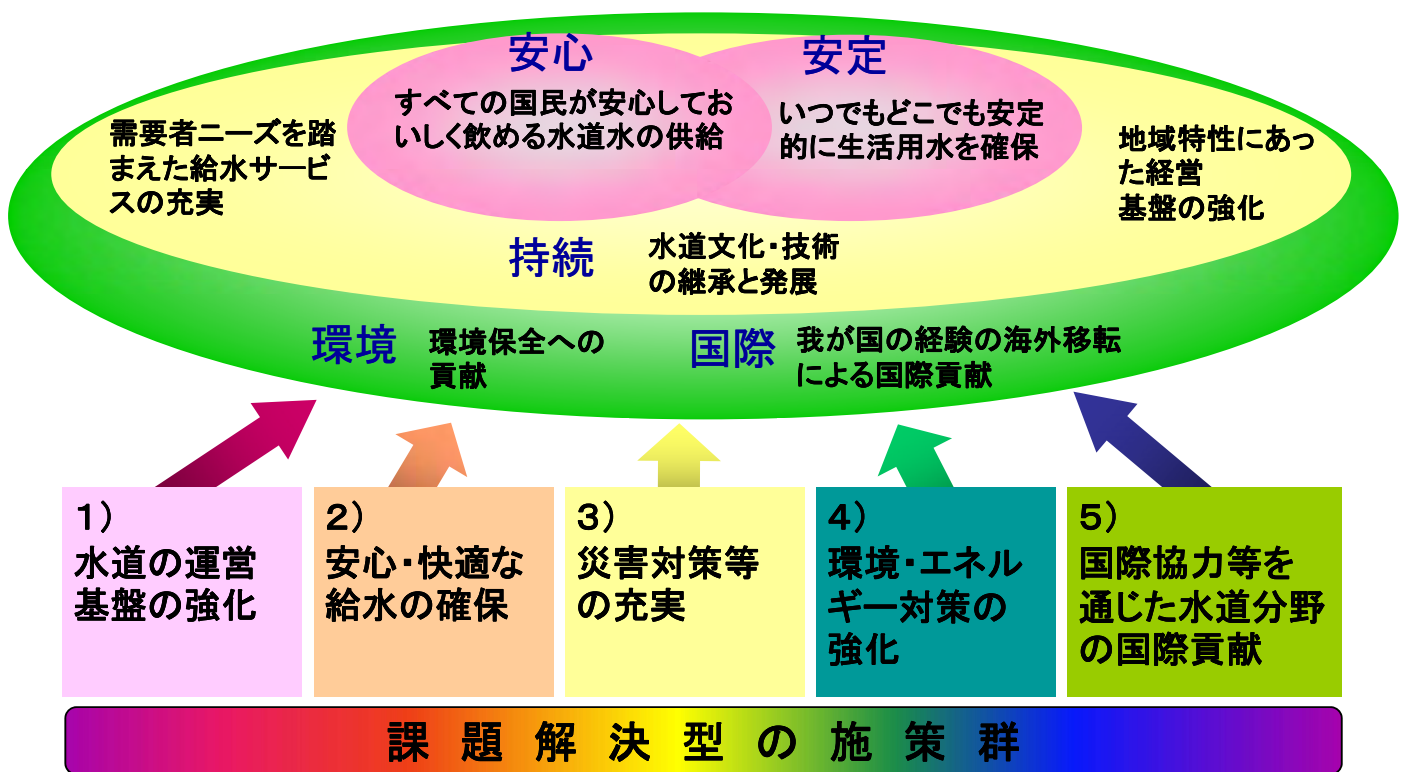
地域水道ビジョンの策定状況については水道課ホームページで公表しているところであり、今後、「地域水道ビジョン」を策定する場合には、その参考とされたい。

＊水道課ホームページ

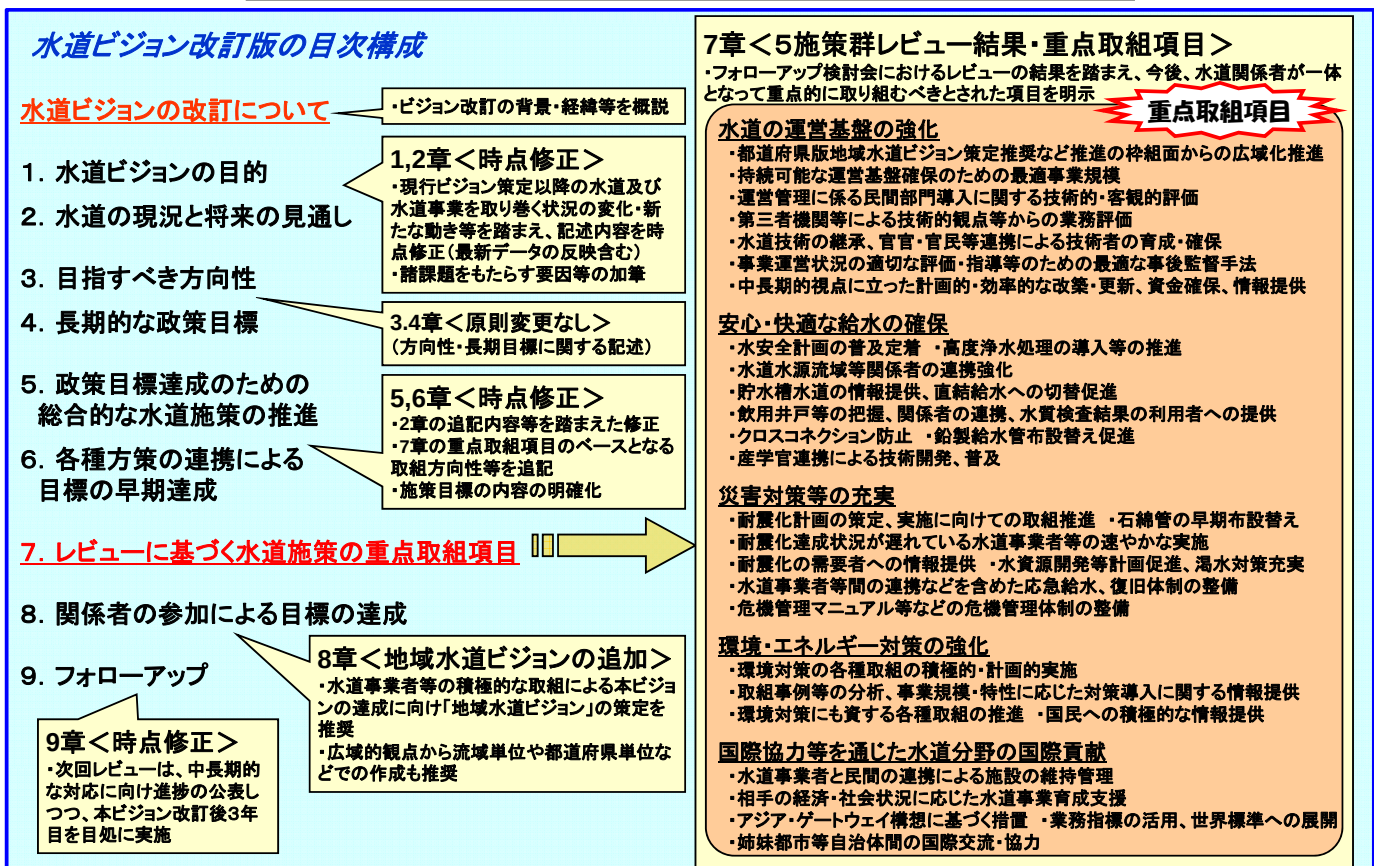
「地域水道ビジョンについて」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/topics/chiiki.html>

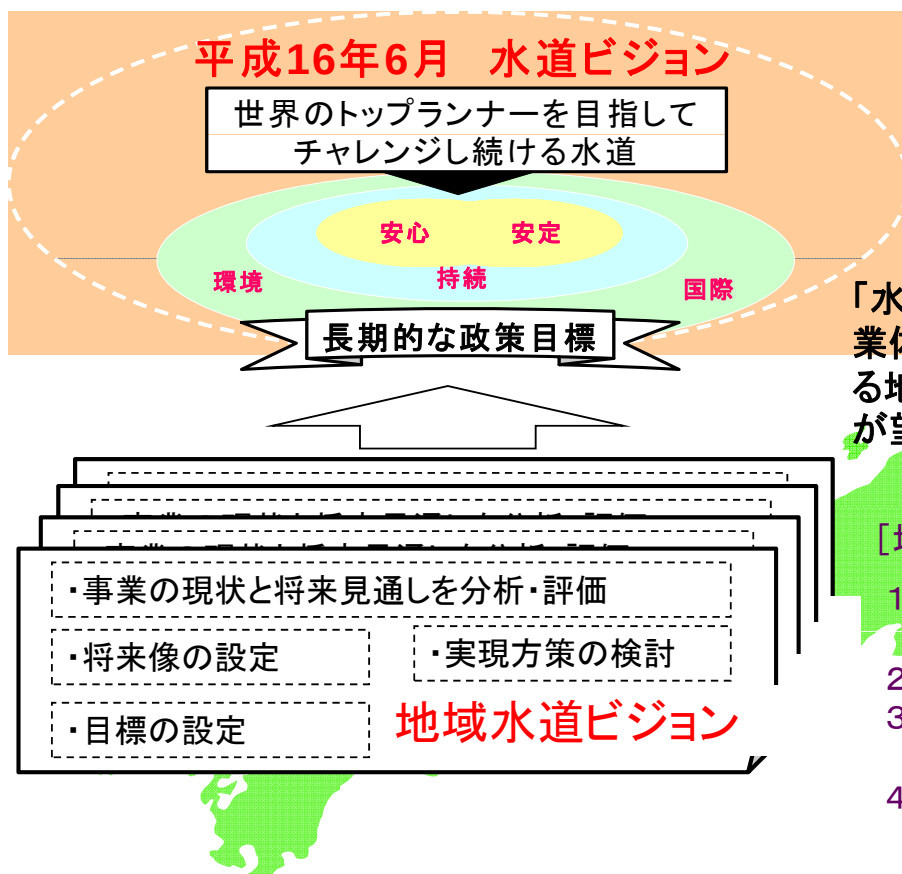
水道ビジョンの長期的な政策目標



水道ビジョン改訂の概要



地域水道ビジョンの作成について



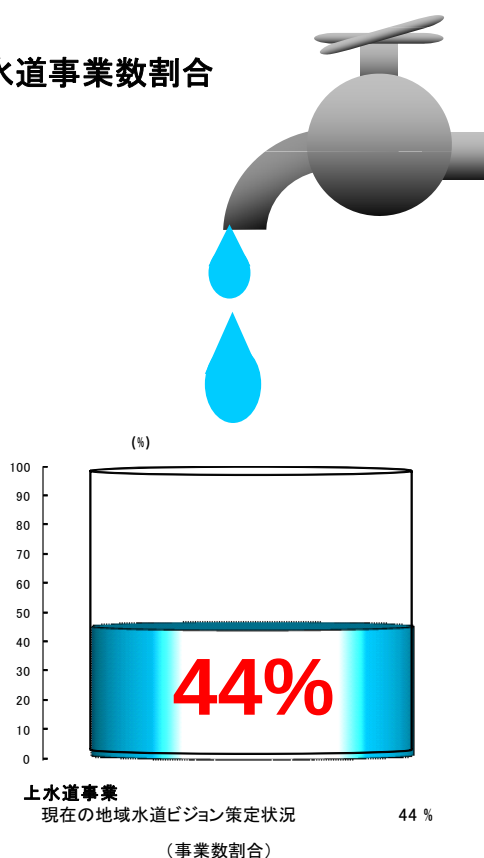
「水道改革」の主役はそれぞれの事業者であるため、水道事業者等による地域ごとに具体的なビジョンづくりが望まれる

[地域水道ビジョンの判定要件]

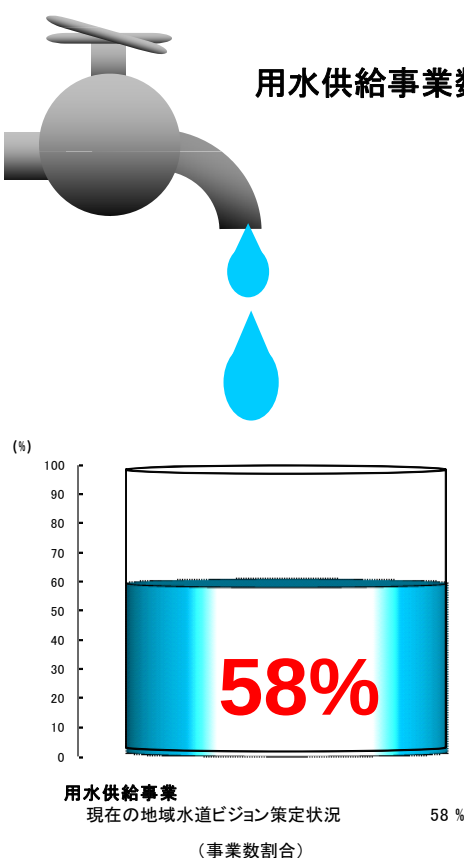
1. 将来像の実現に向けた方策を記述しているか
2. 公表しているか
3. 事業の現状及び将来見通しを評価しているか
4. 目指す水道の将来像を示しているか

地域水道ビジョンの策定状況

上水道事業数割合

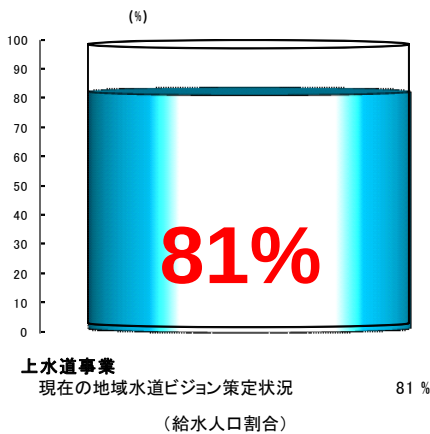


用水供給事業数割合

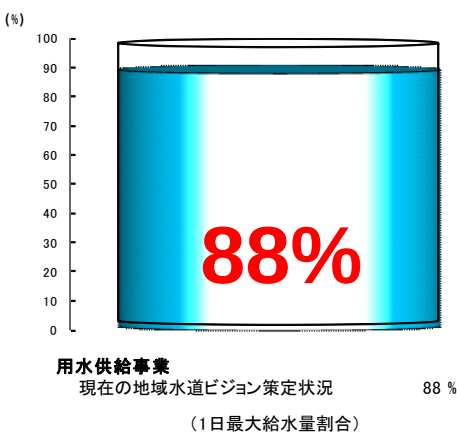
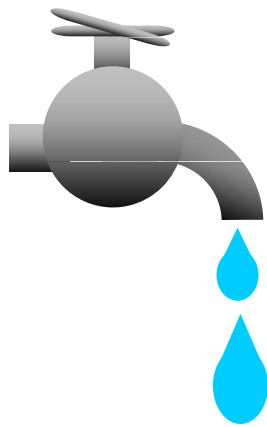


地域水道ビジョンの策定状況

上水道事業
給水人口割合



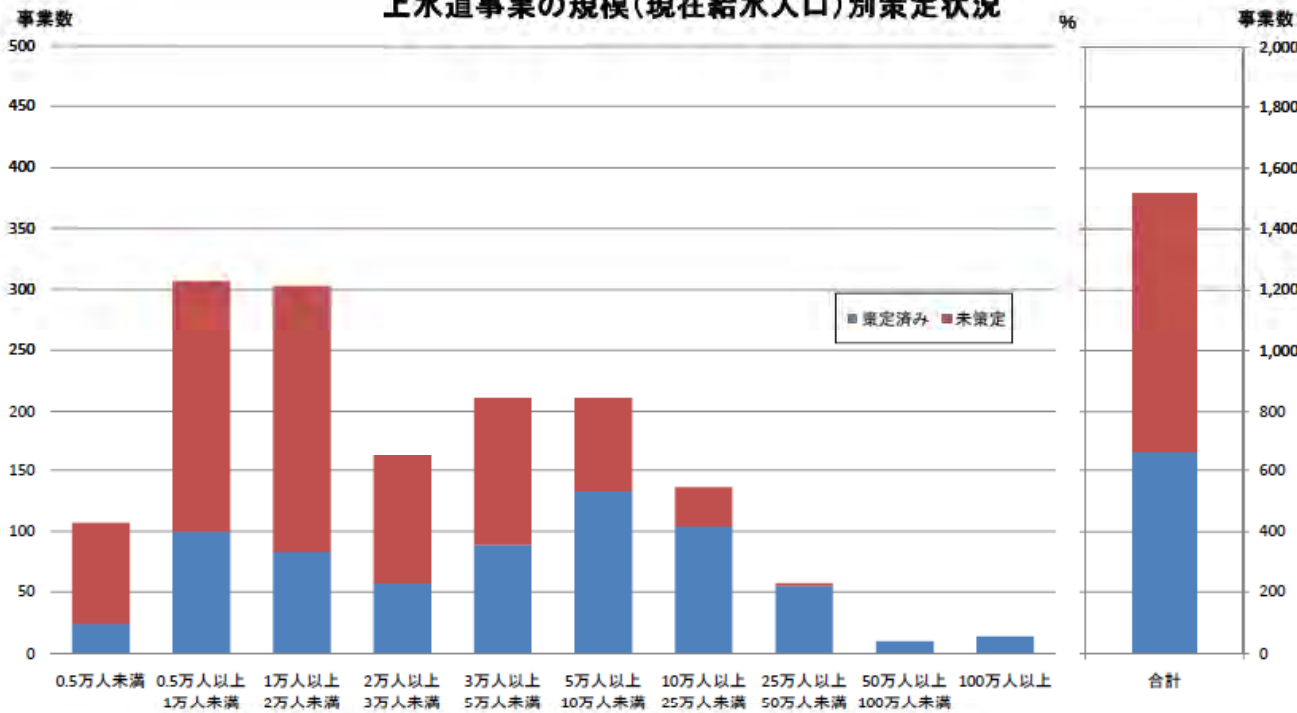
用水供給事業
一日最大給水量割合



地域水道ビジョンの策定状況

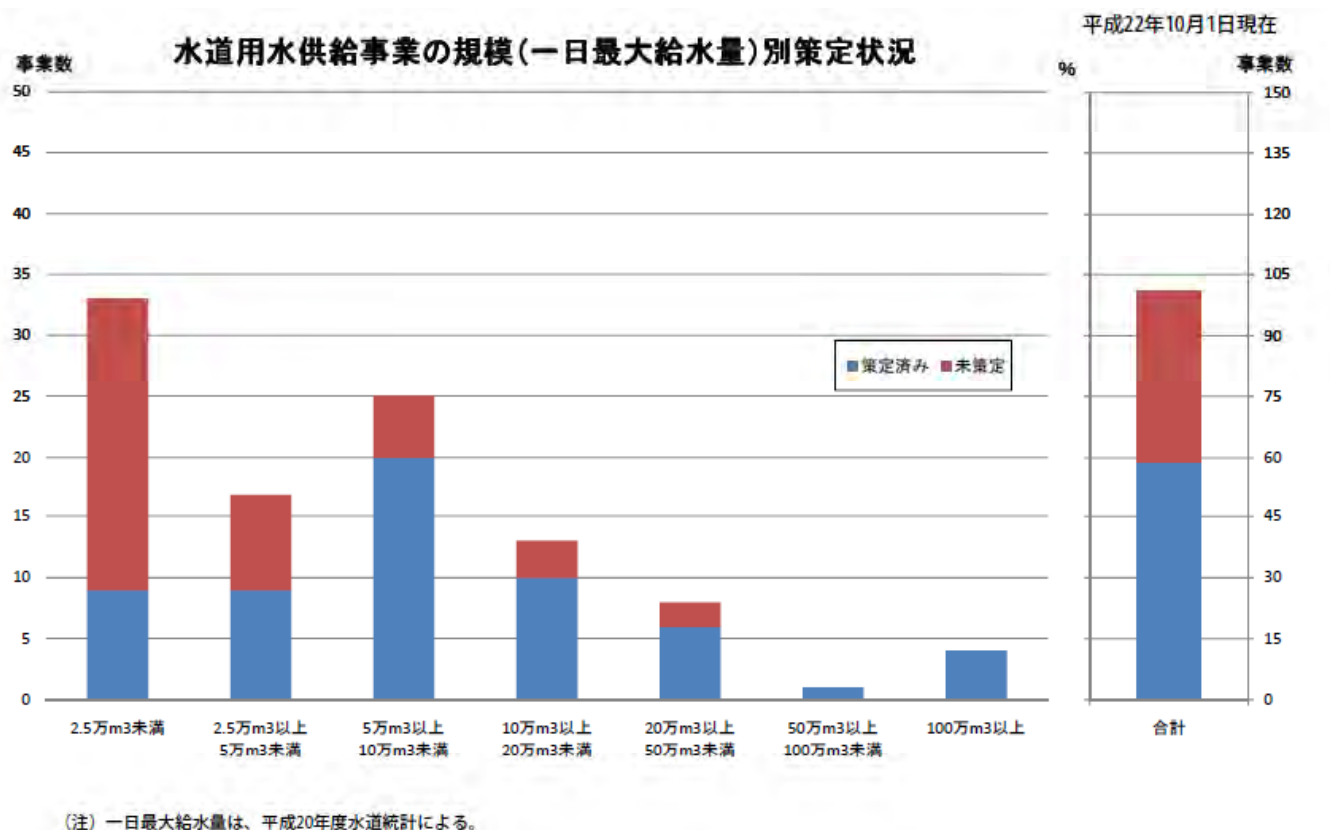
上水道事業の規模(現在給水人口)別策定状況

平成22年10月1日現在

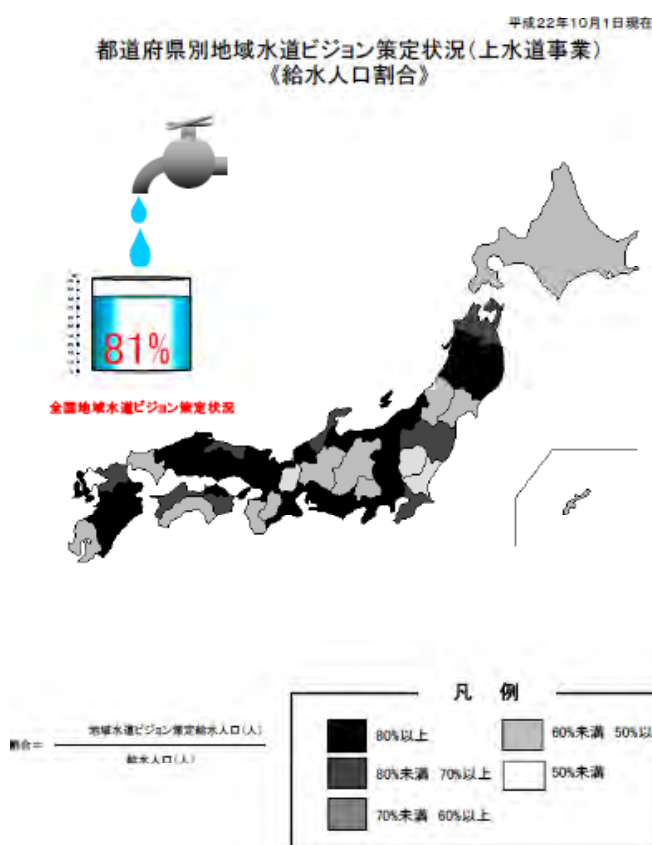
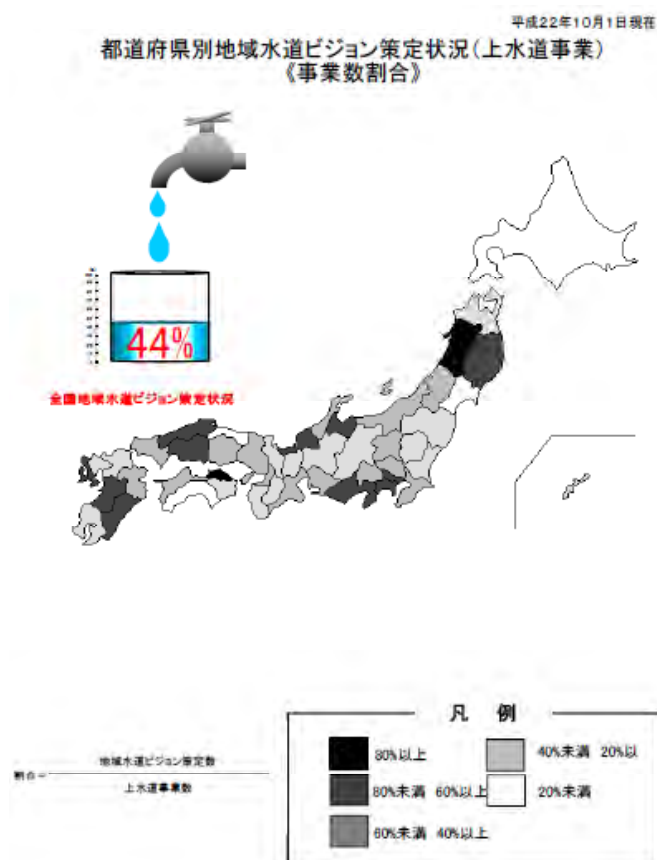


(注) 現在給水人口は、平成20年度水道統計による。

地域水道ビジョンの策定状況



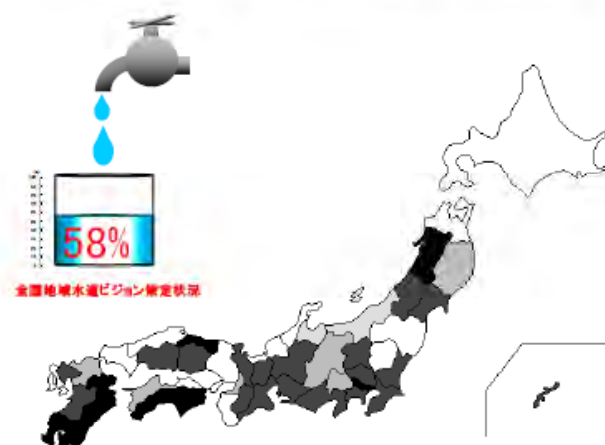
地域水道ビジョンの作成状況



地域水道ビジョンの作成状況

平成22年10月1日現在

都道府県別地域水道ビジョン策定状況(用水供給事業)
《事業数割合》



平成22年10月1日現在

都道府県別地域水道ビジョン策定状況(用水供給事業)
《1日最大給水量割合》

